

# 平成28年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	水素エネルギー普及促進事業		
予算額	169,100千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	地球温暖化対策室(222-4555)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>国では、「エネルギーセキュリティ」、「環境負荷低減」、「省エネルギー」、「産業振興・地域活性化」の観点から、国家戦略として「水素社会の実現」を目指すこととしており、平成26年4月には、エネルギー基本計画を策定し、「水素社会の実現は、水素関連事業者のみならず、国や自治体も能動的に関与していくことで初めて可能となる大事業」と位置付けるとともに、燃料電池自動車(F C V)の導入を円滑に進めるための支援を積極的に行うことなどを掲げた。</p> <p>また、平成26年6月には、水素社会の実現に向けた「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を策定し、当面の課題として、自治体等と連携し、F C Vの認知度等を高め、その活用を大きく広げる必要があるとしている。</p> <p>このような中、市会決議を踏まえ、平成25年12月に「京都市エネルギー政策推進のための戦略」を策定し、「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」を目指すことを掲げた本市では、そうした社会の構築に大きく寄与する水素エネルギーの普及、そして、国が進める水素社会の実現に向けて、京都議定書誕生の地、環境先進都市として先駆的な役割を果たす。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>平成28年度は、太陽光エネルギーから水素を製造することで二酸化炭素を排出しないCO<sub>2</sub>フリーのコンパクトなスマート水素ステーションを本市が先駆的に導入するとともに、ここを拠点として最新型の燃料電池自動車(F C V)による体験乗車を実施し、F C Vへの再生可能エネルギーによる水素供給の仕組み等について広く市民に普及啓発する。</p> <p>併せて、市内で開催されるイベントや市民が参加する防災訓練等でF C Vを積極的に活用し、水素エネルギーに対する理解の向上等を図る。</p> <p>なお、設置に当たっては、スマート水素ステーションの積極的な導入を進めるため、自治体等を対象に交付される国の補助制度(補助率3/4、最大1億2千万円)を活用する。</p>			
<p><b>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕</b></p>			

# 平成28年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	すまいの創エネ・省エネ応援パビリオン		
予算額	4,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	地球温暖化対策室（222-4555）		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>京都市では、平成25年12月に策定した「京都市エネルギー政策推進のための戦略」において、平成32年度までに再生可能エネルギー導入量を3倍以上（平成22年度比）とする目標を掲げているが、国の固定価格買取制度の価格引下げや、平成26年夏以降の九州電力等での接続保留の影響等により、住宅等における太陽光発電システム等の設置助成件数は、平成25年度以降、減少し続けている。</p> <p><b>[事業概要]</b></p> <p>平成28年度は、創エネ・省エネ設備導入による環境負荷の低減効果や、家計面及び防災面でのメリットを、今まで関心がなかった市民も含め、より多くの市民に理解していただくため、京都駅ビルや市内の総合住宅展示場、大型ショッピングセンター等の集客効果の高い会場において、創エネ・省エネ設備の導入や住宅の省エネリフォームの促進に繋がるイベントを実施し、設備導入の促進に繋げる。</p> <p>本事業では、設備導入の相談だけではなく各システムの設備の実物展示及び、環境への貢献並びに収支計算を示したパネル展示、さらにはメーカーの協力による分かりやすい説明を行うことで、効果的に魅力を発信する。</p> <p>（イベント実施予定箇所）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 京都駅ビル</li> <li>(2) 住宅総合展示場（五条展示場 など）</li> <li>(3) 大型ショッピングセンター（イオンモール など）</li> <li>(4) 商店街（ポルタ、ゼスト御池 など）</li> </ol>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

# 平成28年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	環境教育基本指針の策定		
予算額	1,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規予算枠
担当課	環境企画部 環境総務課(222-3450)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>          京都市では、京都市環境基本計画の改定（平成27年度中に改定予定）に当たって、今後、持続可能な社会をつくるうえで、最大の鍵となるのが人の環境に関する知識・意識の向上及び行動の活性化であると考え、環境保全を主体的に進めることのできる「ひとづくり」を推進し、家庭、学校、地域、事業活動などの幅広い場で、ライフステージに応じた、市民・事業者への環境教育・学習の機会を充実させることとしている。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>          平成28年度は、庁内における環境教育の推進体制を構築するとともに、関係機関や有識者、市民団体等からの意見もいただきながら、家庭、学校、地域、事業活動などの幅広い場において、環境とのつながりや、環境保全についての理解を深めるための環境教育を、ライフステージに応じて系統的かつ統合的に推進していくための、環境教育基本指針を策定する。</p> <p><b>〔参考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成28年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

<b>事務事業名</b>	食品ロス・レジ袋削減等2R推進事業 ～ごみになるものを作らない・買わない「リデュース」と繰り返し使う「リユース」の推進～		
<b>予算額</b>	27,000千円	<b>新規・継続の別</b>	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担当課</b>	循環型社会推進部 ごみ減量推進課(213-4930)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例<sup>※1</sup>」（平成27年10月施行）と、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」の推進に向け、市民、事業者、観光客の皆様を対象に2R<sup>※2</sup>の取組を促進している。</p> <p>※1 「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称                  ※2 ごみになるものを作らない・買わないといった「リデュース」と繰り返し使う「リユース」</p> <p><b>[事業概要]</b>                  平成28年度は、「食品ロス<sup>※3</sup>」と「レジ袋」の大幅な削減に重点的に取り組み、ごみ減量行動を一層促進するため、観光客数の更なる増加、高齢化の進展、スマートフォンの急速な普及といった、今後本市にとってポイントとなる社会の動きを捉え、2Rによるごみ減量を促進するとともに、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を本市内外に発信し、ごみ減量の成果に繋げていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコ修学旅行の推進                      「エコ修学旅行宣言<sup>※4</sup>」（仮称）をしていただいた学校の修学旅行生にエコバッグを提供し、環境にやさしい観光、修学旅行の実践を通じ、本市が促進している2Rを本市内外に発信することにより、観光関連、さらには家庭のごみ減量に繋げる。</li> <li>2 高齢者入所施設における食品ロス削減モデル事業                      老人ホームにおける2Rと分別・リサイクルによる食品ロスの削減強化を図る具体的手法を検討するためのモデル事業を実施し、取組の拡充に繋げていく。</li> <li>3 「京都市ごみ半減・こごみアプリ」（仮称）の制作・運用                      ごみの減量行動を促す「スマートフォンアプリ」を制作し、市民等の主体的な2Rと分別・リサイクルの促進を図る。</li> </ol>			

4 レジ袋削減等2Rに関する啓発媒体作成等

市民、事業者、観光客に重点的に取り組んでいただく2R行動を抽出し、実践していただくためのガイドや、レジ袋有料化店舗等でごみ減量をPRする啓発媒体の作成・配布等を行う。

5 ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」等2Rの取組によるごみ減量効果検証調査

2Rの取組による具体的なごみ減量効果を検証し、効果の見える化に繋げていく。

※3 手付かず食品及び食べ残し

※4 アメニティグッズ、レジ袋の辞退を必須とし、食べキリ等にも協力いただく。

[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]

# 平成28年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	せん定枝の分別・リサイクル推進モデル事業		
予算額	3,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	循環型社会推進部 まち美化推進課（213-4960）		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  京都市では、ピーク時からの「ごみ半減<sup>*1</sup>」に向けて、2R（リデュース・リユース）と分別・リサイクルの促進の2つを柱としたごみ半減をめざす「しまつのこころ条例<sup>*2</sup>」を平成27年10月から施行するとともに、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」を、市民・事業者の皆様の御理解・御協力のもと、強力に推進している。</p> <p>条例の柱のひとつである分別・リサイクルの促進に向け、市民の皆様が「せん定枝<sup>*3</sup>」を分別排出できる機会を拡大し、市民サービスを向上させるとともに、ごみ減量を更に加速させるため、せん定枝の分別・リサイクル推進に係るモデル事業を実施する。</p> <p>※1 平成32年度までに市受入量を39万トン以下にまで削減                  ※2 「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称                  ※3 樹木の枝・幹・葉などの総称であり、民間事業者において土壌改良剤などに再資源化処理することが可能</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b>                  平成28年10月から家庭からの燃やすごみとして排出されているせん定枝について、まち美化事務所が資源ごみとして収集し、リサイクルを推進するモデル事業を実施する。また、モデル事業によって得られた収集量等のデータを踏まえ、本格実施に向けた検討を行う。</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成28年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	焼却灰のセメント原料化の試行実施		
予算額	12,700千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	適正処理施設部 施設整備課(212-8500)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>京都市では、唯一の廃棄物の最終処分場である東部山間埋立処分地を、昭和52年の計画発表以来、22年の歳月と約523億円の経費をかけて整備し、平成12年4月から焼却灰等の埋立てを行っている。</p> <p>今後、三山の山並みに囲まれた歴史的景観や自然環境を保全しつつ、巨額の経費を要する新たな処分地を市内に確保することは、極めて困難であることから、東部山間埋立処分地を市民の貴重な財産として、より長く使用していく必要がある。</p> <p>このため、京都市廃棄物減量等推進審議会に学識経験者や地域団体の関係者で構成する専門部会を設置し、処分地をより長く使用するためのあらゆる方策について、科学的・技術的観点から検討していただいた結果、平成27年1月に、①複数の延命策を組み合わせることがより効果的である、②現時点で決定的な延命策はないが、できるだけ早く延命策を実施することが重要である、③焼却灰のセメント原料化は早期実施の可能性が高いため、検討する必要があるといったことなどについて答申を得た。</p> <p>この答申を踏まえ、焼却灰のセメント原料化等の実施可能性について調査・検討を進めてきた。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>平成28年度は、現在、東部山間埋立処分地に搬入している焼却灰のうち、1週間にトラック1台分の焼却灰をクリーンセンターから他都市にあるセメント工場へ搬送し、本市の焼却灰が安定的かつ継続的にセメントの原料に処理できることを確認するとともに、処分地の延命を行う。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成28年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	「エコ学区」ステップアップ事業		
予算額	40,800千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	地球温暖化対策室(222-4555)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  平成23年度から2箇年にわたりモデル学区（各区役所・支所管内から1学区，山科区は全13学区）を対象に低炭素モデル地区「エコ学区※」事業を実施し，平成25年度からは3箇年で全学区がエコ学区となることを目指しており，平成28年1月に市内全222学区がエコ学区となった。</p> <p>※ 京都市では，民生・家庭部門からの二酸化炭素排出量の一層の削減を図るため，環境にやさしいライフスタイルへの転換や温室効果ガスの削減，地域力の向上を目指し，地域ぐるみでエコ活動に取り組んでいる学区を「エコ学区」とし，エコ活動の支援を行っている。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b>                  平成28年度は，これまでのエコ学区支援事業に加えて，モデル学区及び3箇年の支援が終了した学区（合計163学区）を対象に，学区の主体的なエコ活動の充実に向けて，「エコ学区」ステップアップ事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>他の学区の模範及びトップランナーとなる学区への支援                      学区が個々に抱える環境課題について地域性を活かし，小学校・中学校等と連携して取り組むことで，学区のエコ活動の向上を図る。対象とする学区を公募し，重点的に支援を行う。</li> <li>エコ活動の拡大・継続を図る支援                      エコ活動が充実するよう，環境学習会や省エネ診断会の開催支援，省エネナビ（電気消費量計測機器）の貸出し，エコ活動の担い手セミナーの開催などを実施する。</li> <li>エコ活動の周知                      エコ学区の支援内容及び学区の取組状況について，周知活動を充実させることで，エコ活動に興味を持ってもらい，実践に繋げていく。</li> </ol>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b>                  京都ならではの地域コミュニティである「学区」とエコ活動を関連させた事業である。</p>			